

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月2日

**【会社名】** 株式会社東京デリカ

**【英訳名】** TOKYO DERICA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木 山 剛 史

**【本店の所在の場所】** 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

**【電話番号】** 03-3654-5311

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 山 田 陽

**【最寄りの連絡場所】** 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

**【電話番号】** 03-3654-5311

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 山 田 陽

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成26年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金28円

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金 別途積立金 1,500,000,000円

減少する剰余金 繰越利益剰余金 1,500,000,000円

#### 第2号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

持株会社化に伴う当社と当社100%子会社である株式会社東京デリカ準備会社との吸収分割契約の承認を決議するものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

持株会社制への移行に伴う商号及び事業目的を変更するものであります。

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木山茂年、木山剛史、山田陽、伊藤豊、高野正、加納弘、小川敏之及び丸山文夫を選任するものであります。

#### 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役及び従業員に対し、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること、また、所定の取締役報酬額とは別枠で年額5百万円以内において新株予約権を付与することの承認を決議するものであります。

#### 第6号議案 退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

逝去により取締役を退任した故坂田寛に対し、在任中の功労に報いるため弔慰金を贈呈するものであります。

#### 第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

辞任により監査役を退任した鶴飼茂に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	166,456	215	0	(注)1	可決 99.8%
第2号議案	166,451	220	0	(注)2	可決 99.8%
第3号議案	166,366	305	0	(注)2	可決 99.8%
第4号議案 木山 茂年 木山 剛史 山田 陽 伊藤 豊 高野 正 加納 弘 小川 敏之 丸山 文夫	166,067 166,295 166,305 166,270 166,269 166,269 165,655 166,272	511 283 273 308 309 309 923 306	78 78 78 78 78 78 78 78	(注)3	可決 99.6% 可決 99.7% 可決 99.7% 可決 99.7% 可決 99.7% 可決 99.3% 可決 99.3% 可決 99.7%
第5号議案	147,269	19,387	0	(注)2	可決 88.3%
第6号議案	157,567	8,989	100	(注)1	可決 94.5%

第7号議案	140,795	25,761	100	(注)1	可決 84.4%
-------	---------	--------	-----	------	----------

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。